

学生
教職員 各位

危機管理室長

新型コロナウイルス感染者発生による本学の対応について

11月9日に通知しました新型コロナウイルス感染者発生に伴う本学の対応を令和2年11月23日まで延長します。あらためて下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

この通知に記載のない項目については、従前お知らせしている通知を参照してください。

本学で定める「組織として行う感染症対策の6原則」の実施、3密が重なる場所での長時間の滞在は避ける、体調が悪い時は外出しない等、感染症対策及び健康管理の徹底をお願いいたします。

また、オンライン会議、在宅勤務の推進、接触確認アプリ(COCOA)の積極的な活用、不特定多数が利用する施設(執務室・研究室・実験室等)内でのアルコールあるいは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムによる消毒等についても引き続き実践してください。

なお、北海道全体でも感染者の拡大は続いています。道は感染症対策の警戒ステージを「3」に引き上げに伴い、感染を回避する対策への協力を要請しています。詳細については以下のリンク先にある北海道のホームページをご覧ください。

もし、発熱又は風邪症状などがありましたら、保健管理センターまでご相談ください。

今後、学内の感染者が拡大する場合には、本学の対応を見直していきますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生】

1. 授業(講義・実験・実習)

対面授業を行わず、全て遠隔配信で実施します。詳細については、本学ポータルサイトによりお伝えします。

2. 研究活動【追加】

対面による研究指導は行わず遠隔で行ってください。

動物の飼育等中断できない研究活動は指導教員の直接指導の下で実施してください。

【追加】

3. 国内の移動(旅行・帰省等)

学生が実習及び就職活動等で移動する場合には、担当教員及び指導教員の指示に従い感染症対策を厳守の上、行動してください。就職活動については、[「就職活動中の注意事項」](#)を参照してください。

国内旅行については、不要不急の移動を避け、自治体の要請に従って移動するなど、慎重に旅行の是非を判断してください。

旅行時においては、公共交通機関を用いる場合にマスクを着用するなどの感染予防対策を徹底してください。旅行後に自宅待機することは不要としますが、2週間は検温を行うなど健康管理に十分注意するようにしてください。

4. 学生の大学構内への入構

入構の条件を次のとおりとします。

1. 遠隔授業を受講する学生（自宅通信環境により受講が困難な学生に限る。）
2. 録画映像による補講を受ける学生（科目担当教員が特に認めた学生に限る。）
3. 指導教員の直接指導の下で中断できない研究活動に従事する学部・大学院生
4. 各種申請等手続き又は相談等もしくは動物等の飼育のため入構することが必要となる学生
5. 附属図書館を利用する学生
6. 食堂・売店を短時間利用する学生
7. 教育・就職支援事業に参加する学生

5. 学生の図書館利用

利用時間を制限し、夜間開館を行いません。

6. 課外活動

全ての課外活動（学内外）を禁止します。

7. 体育館、更衣室、トレーニングルーム、屋外運動施設の使用

体育館、更衣室、トレーニングルーム、屋外運動施設の使用を禁止します。

【教職員】

1. 教育・研究活動

在宅勤務を積極的に活用してください。

2. 事務職員・勤務

在宅勤務を積極的に活用してください。

3. 国内の移動（旅行）

国内旅行については、不要不急の移動を避け、自治体の要請に従って移動するなど、慎重に旅行の是非を判断してください。

旅行時においては、公共交通機関を用いる場合にマスクを着用するなどの感染予防対策を徹底してください。旅行後に自宅待機することは不要としますが、2週間は検温を行うなど健康管理に十分注意するようにしてください。

4. 体育館、更衣室、トレーニングルーム、屋外運動施設の使用

教職員による構内でのクラブ活動を禁止し、体育館、更衣室、トレーニングルーム、屋外運動施設の使用についても禁止します。

参考：[新型コロナウイルス感染症対応活動基準](#)

[新型コロナウイルス感染症対策について](#)

[健康管理の徹底について](#)

[新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道ホームページ）](#)

担当；総務課総務係（5214, 5216）